

# 一般質問発言通告書

発言順位 4番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年6月9日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 8番 河野 月江



質問事項1 再開後の学校で、児童生徒と教育現場をしっかりと支える施策と対応を求めて

具体的な内容 市内小中学校は、5月の分散登校を経て、6月1日より通常登校が開始された。

春休みをはさんだ3ヶ月にも及ぶ休校による、児童生徒の学習の遅れと格差の拡大、不安と  
ストレスは大変深刻で、保護者、教育関係者はじめ多くの市民が心配するところである。

すべての児童生徒に「心のケア」をすすめながら、「学びの保障」をおこなっていくためには、感染予防と集団感染防止のための衛生管理の徹底を大前提にしながら、手厚く、柔軟な教育が必要であり、市の対応が問われている。また、コロナ禍による家庭の困窮が、児童生徒にさまざまな影響を与えており、就学を援助する対策も求められている。

そこで以下について伺う。

1. 三島市の指針「三島市立小中学校の再開にむけて」について

2. 登校不安を抱える児童生徒などへの対応、措置について

3. 教育課程の組み換えについて

4. 求められる人員配置と市の対応について

5. 再休校に対応した各家庭とのオンライン環境整備について

6. 就学援助制度について

質問事項2 困難を抱える市民によりそった生活保護行政を求めて

具体的な内容 コロナ禍のもと経済不安が大きく広がっている。帝国データバンクによれば、新型コロナウイルスの影響による企業倒産が、5月末時点ですでに全国で200件を突破。静岡では12件と、東京、北海道、大阪、兵庫に次ぐ多さである。5/29に発表された4月雇用統計でも、就業者数が7年4ヶ月ぶりに減少(80万人減、うち53万人が女性)。休業者数は1割近くと危機的水準となり、失業予備軍は600万人とも報道されている。

こうしたもので、市内でも多くの市民が何らかの困難をかかえており、行政による対策の拡大充実とともに、様々な制度の柔軟な運用が必要とされている。

最後のセーフティネットとしての生活保護はその重要性がいっそう高まっており、この間国による要件の一部緩和がおこなわれ、現在も継続中である。

そこで、当市の相談、申請の現状、生活支援センターとの連携による業務の実際、さらには運用の状況について伺う。

あわせて受給世帯への対応として、定額給付金申請、「新しい生活様式」のもとでの暑さ対策について伺う。

1. 相談、申請の現状について

2. 生活支援センターとの連携による業務の実際について

3. この間の厚労省事務連絡等にもとづく運用について

4. 定額給付金申請状況と対応について

5. 「新しい生活様式」のもとでの、受給世帯の暑さ対策について